

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 豊橋市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

日常生活自立支援事業の生活支援員

豊橋市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業（判断能力に不安はあるが軽度な状態である高齢者や障害者の方に、日常生活の範囲内での支援を行う）の生活支援員として、職員とともに利用者を支援する活動を行います。

【主な内容】

定期的な訪問による生活状況等の確認
福祉サービス等の利用援助
生活費のお届け 他

【対象者】

市内在住の方

【報酬等】

時間当たり 1, 217円・交通費別途支給 ※金額は予定
（豊橋市社会福祉協議会の非常勤職員として雇用）

【その他条件】

豊橋市と豊橋市社会福祉協議会で実施するフォローアップ講習会を受講いただいた後、採用の可否を検討する面接を受けていただく必要があります。

問合せ先

豊橋市社会福祉協議会成年後見支援センター

TEL：0532-57-6800 FAX：0532-53-7778

メールアドレス：info@toyohashi-shakyo.or.jp